

令和 7 年 度
事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

一般財団法人
八王子市まちづくり公社

令和7年度事業報告

I. 事業実績

1 土地の取得、造成及び譲渡並びに住宅の建設、譲渡及び運営に関する事業

(定款第4条第1号)

(1) 土地の取得、造成及び譲渡

① 公社用地の有効活用

ア. 川口土地区画整理事業により換地される土地（4・5・6・9街区）について、公募を行い、プレエントリー申込企業が7社、分譲申込企業が1社であったが選定の結果、不採択とした。

イ. 企業誘致を推進するため、企業訪問を行った。 42社・延べ58回

② 川口町地区用地の活用を目的とした造成による物流拠点基盤整備のため、「川口土地区画整理組合」に技術的支援を行った。

ア. 組合運營業務

- ・組合の理事会、総会の運営を支援した。 理事会14回、総会 4回
- ・事業の進捗状況の確認及び北側都市計画公園整備における課題などの情報共有を行うため、組合と進捗会議を行った。 計12回

イ. 国・東京都・市などとの調整業務

- ・東京都水道局 多摩給水管理事務所と給水量についての協議を行った。
- ・北側都市計画公園整備において、東京都環境局と自然保護に関する協議を、八王子市公園課と公園管理計画に関する協議等を行った。

ウ. 業務代行者への技術協力及び調整業務

- ・事業の進捗状況の報告、課題などの情報共有を行うための業務代行事業推進会議へ参加した。 計10回

(2) 賃貸住宅の管理運営

① ファミリー向け賃貸住宅「アーバンヒル大和田」

入居者募集のため、次の業務を行った。

ア. 子育て支援家賃減額サービス、子育て応援企業支援サービス、年間一括払いサービス、長期入居者優遇サービス及び法人契約を継続的に行った。

イ. インターネットの賃貸物件検索サイトへの掲載を継続的に行った。

ウ. 市事務所、市民センター及び富士森体育館等へ募集チラシを配布した。

《 入居状況 》

種 別	戸 数	令和7年度 入居率	令和6年度 入居率
1号棟 (2LDK 55.49 m ²)	16	99.0% (100.0%・16戸)	95.3% (100.0%・16戸)
2号棟 (2・3LDK 74.89 m ²)	36	96.5% (97.2%・35戸)	99.3% (97.2%・35戸)
合 計	52	97.3% (98.1%・51戸)	98.1% (98.1%・51戸)

※ 上段:年間入居率・() : 3月末現在の入居率・戸数

《 サービス利用状況 》

サービス名	戸数	サービス対象内訳等
子育て支援家賃減額サービス	26戸	1号棟 8戸 2号棟 18戸 対象子ども人数46名

子育て応援企業支援サービス	9戸	1号棟 3戸	2号棟 6戸
年間一括払いサービス	22戸	1号棟 6戸	2号棟 16戸
長期入居者優遇サービス	22戸	1号棟 6戸	2号棟 16戸

② 高齢者向け賃貸住宅「センティ富士森」

入居者が心豊かで快適に過ごせるよう、次の業務を行った。

ア. 入居者の自主的サークル活動（茶道・生け花・書道等）に対し、円滑な活動が行えるよう支援した。

イ. 毎週1回健康相談会を行った。

ウ. 毎月1回提携病院による介護予防を目的とした講習会を行った。

エ. 毎月2回ソフト運動教室を行った。

オ. 入居者の心身の健康維持・促進を目的とし、認知症高齢者グループホーム（はなまるホーム八王子山田町）入居者と交流イベントを実施した。（夏祭り、新年映画観賞会）

入居者募集のために、次の業務を行った。

ア. 市事務所、市民センター、富士森体育館及び高齢者あんしん相談センター等へ募集チラシを配布した。

イ. 市本庁舎、南口総合事務所及び南大沢事務所ロビーにて、モニター広告を放映した。

ウ. インターネットの賃貸物件検索サイトの継続掲載を行った。

《 入居状況 》

種 別	戸 数	令和7年度 入居率	令和6年度 入居率
Aタイプ（43.46～45.21 m ² ）	22	95.1% (90.9%・20戸)	86.7% (95.5%・21戸)
Bタイプ（37.96 m ² ）	15	97.2% (100.0%・15戸)	97.2% (100.0%・15戸)
Cタイプ（33.25 m ² ）	10	96.7% (100.0%・10戸)	87.5% (70.0%・7戸)
合 計	47	96.1% (95.7%・45戸)	90.2% (91.5%・43戸)

※ 上段：年間入居率・（ ）：3月末現在の入居率・戸数

※ 令和6年度に実施した大規模修繕により施設の付加価値が向上している。

(3) 認知症高齢者グループホームの賃貸事業

① 山田町認知症高齢者グループホーム

センティ富士森に隣接する未利用地に建設した認知症高齢者グループホーム（はなまるホーム八王子山田町）について、運営法人に一括して賃貸した。

(概要)

- ・建設地 八王子市山田町1606番12
- ・敷地面積 759.19 m²
- ・延床面積 503.84 m²（2階建、2ユニット（1ユニット9名）・定員18名）
- ・賃貸借期間 令和5年12月13日から25年間
- ・賃貸法人 (株)愛誠会

② 新規認知症高齢者グループホーム建設の推進

八王子市が重点的に整備を進めている認知症高齢者グループホームについて、新たに1か所の整備計画を立案して事業に着手した。公募により運営法人（株）愛誠

会)を選定し基本合意を締結するとともに、基本設計・実施設計等業務委託を発注し事業の進捗を図った。

(概要)

- ・所在地 八王子市檜原町1323-1他(檜原斎場第二駐車場内)
- ・規模 ①3ユニット(1ユニット9名×3)
②木造2階建て、建物延床面積 約230坪(約760㎡)
敷地面積 約330坪(約1,100㎡)
(運営法人の事業計画による)
- ・事業手法 施設整備後に運営法人に一括賃貸する。

2 住宅及び都市整備に関する相談、調査研究並びに普及啓発に関する事業 (定款第4条第2号)

(1) マンション管理に関する調査研究

- ① マンション管理に関する相談会の開催支援
マンション管理組合なんでも相談室年1回開催(相談2件)
- ② 以下の項目について調査研究を行い、報告書を公開セミナーやホームページにて公開し、市民に情報を発信した。
※ 報告書アクセス件数:13,844件/年(令和6年度 15,696件/年)
ア. 管理会社とは～管理業務委託料の決まり方～
イ. 長期修繕計画見直しのポイント

マンション管理公開セミナー

- ・開催場所 生涯学習センター11階視聴覚室

《公開セミナー開催状況》

内 容	開 催 日	テーマ	参加人数
第1回公開セミナー	令和7年7月26日	管理会社とは ～管理業務委託料の決まり方～	23名
第2回公開セミナー	令和7年11月29日	長期修繕計画見直しのポイント	30名

3 都市施設及び公共的施設の整備及び運営に関する事業 (定款第4条第3号)

(1) 都市施設等管理業務

- ① 多摩ニュータウン道路等維持業務
八王子市からの受託に基づき、多摩ニュータウン内の市道の維持補修を行い、良好な道路環境の保持に努めた。

ア. 路線数及び延長

管理内容	令和7年度	令和6年度
路線数	747本	747本
道路延長	164,407 m	164,407 m

イ. 業務内容

- ・道路清掃及び除雪
- ・植栽地・法面等の除草・低木刈り込み及び草刈り
- ・高木剪定

- ・ 街路樹等の緊急部分対応
- ・ 道路及び橋梁の緊急部分補修
- ・ 交通安全施設等道路付属施設の維持補修
- ・ 苦情・要望処理

② 市営駐車場管理業務

ア. 株式会社東急コミュニティー及びタイムズ２４株式会社と結成した連合体で、八王子市から指定管理を受けている次の市営駐車場の管理業務を行った。
(指定管理期間：令和３年度から令和７年度の５年間)

駐車場名	内 訳	年間利用台数	一時利用	契約台数 / 定期利用
市営旭町駐車場	自動車 150 区画	—	4 区画	65 台 / 146 区画 (61 台)
	オートバイ 75 区画	18,873 台 【17,644 台】	40 区画	35 台 / 35 区画 (35 台)
市営八王子駅北口 地下駐車場	自動車 429 区画	619,027 台 【614,615 台】	429 区画	26 台 (平日定期) (50 台)
市営南大沢駐車場	自動車 107 区画	73,232 台 【76,813 台】	107 区画	0 台 (全日定期) (20 台)

※ 年間利用台数には定期利用台数を含む。

※ 契約台数は令和８年３月末現在

※ 旭町「年間利用台数」は八王子スクエアビル荷捌き車両等全ての通過車両台数が含まれており集計が不能であることから記載なし

※ 【 】内は前年度の年間利用台数

() 内の数字は令和７年３月末の台数

(業務内容)

- ・ 駐車場使用料の集計、保管、納付
- ・ 精算機の維持管理
- ・ 各種帳票、帳簿及び報告書の作成

イ. 令和８年度から５年間の市営駐車場管理業務に向け以下の業務を行った。

- ・ 株式会社東急コミュニティー及びタイムズ２４株式会社と新たに連合体結成
- ・ 応募に向けた各書類等の作成及提出
- ・ 選考審査のためのプレゼンテーション

③ 中丸橋駐車場管理業務

八王子市からの依頼により、八王子市幹線１級４９号線中丸橋高架下にある駐車場について、駐車場の管理運営業務を行った。

利用形態	区画数	契約台数
定期利用	23 区画	23 台 (23 台)

※ 契約台数は令和８年３月末現在

※ () 内の数字は令和７年３月末の契約台数

(業務内容)

- ・ 駐車場の貸出し及び賃貸料の収納
- ・ 駐車場の巡回・清掃

④ 元本郷町四丁目駐車場施設管理業務

八王子市からの受託に基づき、元本郷町四丁目駐車場の管理業務を行った。

利用形態		区画数	契約台数
定期利用	普通自動車	69 区画	68 台 (67 台)
	軽自動車	12 区画	12 台 (11 台)

※ 契約台数は令和 8 年 3 月末現在

※ () 内の数字は令和 7 年 3 月末の契約台数

(業務内容)

- ・ 駐車場賃貸料の収納
- ・ 除草等維持管理

(2) 公共的施設管理業務

① 檜原斎場の管理運営

市民に低廉で安心して利用できる葬儀の場を提供するため、葬儀セミナー、施設見学会、葬儀相談等を通じて市民に葬祭関連情報を発信し利用促進を図るとともに、大規模葬儀から小規模葬儀まで対応可能な檜原斎場の特性の P R を行った。また、市民に「安心して利用できる低廉な葬儀プラン」を提供できるように、檜原斎場での施行実績のある葬祭業者と提携し、紹介を行う提携葬祭業者紹介制度を活用した。

ア. 施設区分及び利用状況

内 訳			令和 7 年度	令和 6 年度
施設区分	式 場 (4 室)	利用件数	341 件	452 件
		利用室数	365 室	475 室
		利 用 率	30.5%	39.1%
		稼働可能日数	299 日	304 日
		稼 働 日	215 日	240 日
		稼 働 率	71.9%	78.9%
	法要室 (2 室)	利用件数	46 件	57 件
		利用室数	48 室	60 室
		利 用 率	8.0%	9.9%
	霊安室 (8 基)	利用件数	217 件	264 件
		利用室数	917 室	1295, 5 室
		利 用 率	31, 9%	44. 4%

※ 稼働可能日数とは、年間日数から 1 月 1 日～3 日及び友引を引いた日数

※ 稼働日とは、4 式場の内 1 式場でも利用した日数

イ. 利用促進業務

内 訳	回数	開催日等	内 容	参加者等
提携葬祭業者紹介				2 件

葬儀セミナー	第1回	令和7年11月30日	相続〇×クイズ	13名
施設見学会	第1回	令和7年4月27日		7名
	第2回	令和7年11月30日	セミナー終了後	3名
葬儀相談	随時			10件
市広報掲載	年2回	4/15号、11/15号	葬儀セミナー・施設見学会開催案内等	
パンフレット配布	随時		葬祭業者、病院等	
広告掲載		令和7年12月	郵便局チラシ設置	
		令和7年11月	新聞折込	
ホームページ	随時		利用案内、予約状況案内	
アンケート調査	年2回	9月・2月	葬家対象 1回目 110件 2回目 101件	

② 八王子駅南口周辺自転車等駐車場の管理運営

八王子市との実施協定に基づき、八王子駅南口周辺自転車等駐車場の管理運営を行った。

ア. 八王子駅南口地下タワー式自転車駐車場

利用形態	利用車種	定数	令和7年度 年間利用率	令和6年度 年間利用率
定期利用	自転車	1,224台	71.7%	71.7%

イ. 八王子駅子安町バイク駐車場

利用形態	利用車種	定数	令和7年度 年間利用率	令和6年度 年間利用率
定期利用	50CC未満	28台	85.7%	90.8%

ウ. 八王子駅子安町第2バイク駐車場

利用形態	利用車種	定数	令和7年度 年間利用率	令和6年度 年間利用率
定期利用	50CC未満	24台	84.1%	94.1%
	125CC未満	12台	77.3%	74.3%

※ 令和8年2月末日 駐車場土地返還のため運営終了

エ. 八王子駅子安町第3バイク駐車場

※ 令和7年4月1日より令和7年9月30日まで

利用形態	利用車種	定数	令和7年度 上半期利用率	令和6年度 年間利用率
定期利用	50CC未満	15台	21.1%	27.8%
	125CC未満	15台	0%	14.4%

※ 令和7年10月1日より令和8年3月31日まで

利用形態	利用車種	定 数	令和7年度 下半期利用率	令和6年度 年間利用率
定期利用	50CC未満	5台	80.0%	—
	250CC未満	5台	60.0%	—
	自転車	20台	93.3%	—

※ 令和7年10月1日より自転車ヘルメット着用促進のため（実証実験）バイク
20区画を自転車20区画に変更
同時にバイク125CC未満より250CC未満に変更

オ. 八王子駅南口バイク駐車場

利用形態	利用車種	定 数	令和7年度 年間利用率	令和6年度 年間利用率
定期利用	125CC未満	47台	98.0%	95.2%
	400CC未満			
	400CC以上			

4 都市機能の維持及び増進に関する事業

（定款第4条第4号）

（1）地区開発推進事業

「旭町・明神町地区開発構想」に掲げる賑わい・憩い・交流のまちの実現に向けて、地区開発に協力した。併せて、開発地区内に所有する下記土地・建物について、適切に管理運営を行った。

内 訳	所在地番・構造等	用 途	面 積
土 地	八王子市旭町3番1 旭町3番2	宅 地 (賃貸率100%)	2,002.64㎡ 1,395.46㎡
			計 3,398.10㎡
建物①	八王子市旭町3番1 鉄骨造陸屋根・鉄板葺 3階建	店舗（3店） (入居率100%) 共同住宅（単身者用） (入居率96.5%)	1階 686.17㎡ 2階 673.77㎡ 3階 283.85㎡
			計 1,643.79㎡
建物②	八王子市旭町3番2 鉄筋コンクリート・ 軽量鉄骨造・陸屋根 4階建	事 務 所 (入居率100%) 機 械 室	1階 279.43㎡ 2階 275.05㎡ ※3階 275.05㎡ 4階 80.80㎡ ※（内 16.15㎡）
			計 910.33㎡

※公社事務所

（2）中心市街地活性化事業

中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与するため、中心市街地整備推進機構として次に掲げる業務を行った。

- ① 八王子市中心市街地活性化協議会の活動において「桑都テラス」「まち・なか」に関する情報の提供を行った。
- ② 八王子市中心市街地活性化基本計画（以下、「基本計画」という）の内容に即して整備運営する事業を行い、また当該事業に参加した。

ア. 八王子桑都千景推進協議会として、「観光まちづくりにおける江戸の文化財等の活用促進事業」及び「マーケティングを活用した事業計画策定支援事業」へ参加した。

- イ. 基本計画掲載事業の伝統文化伝承・未来創造プロジェクトとして伝統文化の伝承及び発信、中心市街地の回遊性の向上、新たな老舗の創出をするために、中町地区用地に整備した「桑都テラス」の賃貸及び管理運営を行った。
- ・一般店舗3店舗及び小規模店舗5店舗、演芸場・楽屋・にぎわい広場を賃貸した。
 - ・カウントカメラにより入場者数を計測し、施設運営に活用した。
 - ・中学校の探究学習、MICE 及びアフターコンベンション会場としての利用を受け入れ、多様な主体による施設活用の推進を図った。

《 桑都テラス 演芸場・楽屋・にぎわい広場 利用状況 》

運営状況

区 画	面 積	状 況	用 途
1 階 演芸場	143.35 m ²	運営事業者へ 賃貸中	イベント会場 レンタルスペース
2 階 楽屋	60.79 m ²		
にぎわい広場	約 150 m ²	公社にて 管理運営	

イベント実施状況

年度	イベント実施回数	うち伝統文化イベント実施回数
令和 6 年度	70 回	47 回
令和 7 年度	57 回	37 回

にぎわい広場利用状況（令和 7 年 8 月 公社運用開始）

年度	利用回数	イベント	撮影等	飲食占用
令和 7 年度	36 回	23 回	1 回	12 回

《 桑都テラス 店舗入居状況 》

種 別	区 画	面 積	状 況	内 容	備 考
一般店舗	店舗A	48.5 m ²	入居中	飲食店	
	店舗B	94.3 m ²	入居中	飲食店	
	店舗C	45.8 m ²	入居中	飲食店	
小規模店舗	店舗 1	10.1 m ²	入居中	物販・食物販店	令和 8 年 2 月 契約者変更
	店舗 2	10.1 m ²	入居中	物販・食物販店	令和 8 年 2 月 契約者変更
	店舗 3	9.9 m ²	入居中	飲食・食物販店	
	店舗 4	7.5 m ²	入居中	物販・食物販店	令和 7 年 9 月 契約者変更
	店舗 5	9.9 m ²	入居中	物販・食物販店	

《 桑都テラス 来場者数 》

(人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
令和 6 年度	21, 118	29, 785	19, 184	14, 632	26, 334	18, 088
令和 7 年度	22, 492	23, 095	21, 059	19, 106	30, 051	15, 970

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
令和 6 年度	20, 806	20, 187	16, 340	16, 833	19, 469	21, 005	243, 781
令和 7 年度	18, 906	17, 776	13, 240	14, 289	13, 740	12, 184	221, 908

《 桑都テラス 施設活用の推進（多様な利用主体の受入） 》

令和 7 年度	内 容	対 象
6 月 18 日	探究学習の見学対応	工学院大学附属中学校
11 月 4 日	アフターコンベンションの受け入れ	全国路地サミット
3 月 3 日	アフターコンベンションの受け入れ	八王子 MICE 円卓会議

ウ．基本計画掲載事業である中町休憩施設整備事業として、八王子市からの要請に基づき整備した「まち・なか」1 階の賃貸及び 2 階の管理運営を行った。

《 まち・なか 1 階 賃貸状況 》

区 分		賃 貸 先
1 階	まちなか休憩所 八王子宿	八王子市
	物販スペース	八王子商工会議所

《 まち・なか 2 階 ギャラリーホール利用状況 》

区 分			令和 7 年度	令和 6 年度	
2 階	まち・なか ギャラリーホール	開館日数		347 日	347 日
		利用日数		167 日	171 日
		利 用 率		48.1%	49.3%
		利 用 内 容	展 示	26.0%	16.7%
			鑑 賞	9.0%	7.9%
			セミナー・講習	11.8%	1.8%
			習い事	32.2%	40.0%
			会 議	9.9%	19.3%
			その他	11.1%	14.3%
		登録（新規）		13	11
登録（累計）		75	62		

《 施設周知、利用促進 》

- ・市役所本庁舎、各事務所、市民センターへの施設利用パンフレットの配置。
- ・利用問い合わせ等への積極的な現地対応。

エ．八王子市保健所跡地暫定広場の管理・運営

八王子市が保健所跡地に整備した八王子市保健所跡地暫定広場（愛称名：えきまえテラス）について、市からの受託に基づき日常の管理や占用利用の受

付事務、賃貸料等の収納を行い、中心市街地の活性化によるまちの魅力向上に務めた。

- ・ 日常管理業務（清掃及び設備管理）
- ・ 貸出業務（利用予約受付及び利用料の収納に係る事務）

《えきまえテラス貸出状況》

内 訳	令和 7 年度	令和 6 年度
占 用 利 用 件 数	160 件	141 件
占用利用者登録申請件数（新規）	35 件	38 件
〃（累計）	91 件	56 件

5 地域環境の保全及び整備に関する事業

（定款第 4 条第 5 号）

（1）建設残土の処理に関する事業

八王子市発注の公共工事から発生する建設残土を工事現場から美山・小津地区の八王子砕石協会に加盟する採石場（4 社）に搬入処分した。

① 業務内容

- ア. 「残土搬入整理券」の印刷及び販売
- イ. 小型車両（4 t 車以下）の運転者に対する安全運転講習会の実施（1 回）
- ウ. 「残土搬入証明書」の発行
- エ. 八王子砕石協会及び八王子市採石・ダンプ対策協議会との調整

② 建設残土取扱量

	令和 7 年度	令和 6 年度
残土取扱量	10,198 t (5,666 m ³)	23,951 t (13,306 m ³)

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（定款第 4 条第 7 号）

（1）特定送配電事業

川口土地区画整理事業における計画地への進出企業に対する電力供給及び電力供給に係る設備の設計・建設・管理運営を行うため、株式会社 CD エナジーダイレクト及び大和ハウス工業株式会社と共同で設立した八王子西スマートグリッド株式会社の運営に参画した。（取締役会 6 回・総会 1 回）

Ⅱ. 管理運営事項

1 役員等名簿（令和8年3月31日現在）

（1）理事・監事

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	大 矢 恵 一	学識経験者
常務理事	佐 久 間 寛	学識経験者
理 事	高 野 英 男	学識経験者
理 事	塚 本 達 二	学識経験者
理 事	野 口 文 男	学識経験者
理 事	山 下 純 一	学識経験者
監 事	伊 保 谷 徹	学識経験者
監 事	荒 木 紀 行	学識経験者

（2）評議員

役 職 名	氏 名	備 考
評議員会会長	初 宿 和 夫	八王子市長
評 議 員	原 山 陽 一	学識経験者
評 議 員	谷 口 健 吉	学識経験者
評 議 員	檜 崎 博	学識経験者
評 議 員	辻 伸 敏	学識経験者
評 議 員	今 川 邦 洋	八王子市都市計画部長

（3）諮問委員

役 職 名	氏 名	備 考
諮問委員会委員長	福 安 徹	八王子市議会議員
諮問委員	五 間 浩	八王子市議会議員
諮問委員	安 藤 修 三	八王子市議会議員
諮問委員	内 田 由 香 利	八王子市議会議員
諮問委員	玉 正 彩 加	八王子市議会議員
諮問委員	加 藤 高 白	学識経験者
諮問委員	田 中 隆 司	学識経験者

2 理事会等議決事項

(1) 理事会議決事項等

回	議決年月日	議案 番号	議 案 名	議決日 理事現 在数	議決権 行使理 事数	議事 結果
1	R7. 5. 27	1	川口町地区用地の無償譲渡について（案）	6	5	可決
		2	令和6年度一般財団法人八王子市まちづくり公社事業報告及び決算について（案）	6	5	可決
		3	令和6年度公益目的支出計画実施報告書について（案）	6	5	可決
		4	令和7年度第1回評議員会の招集について（案）	6	5	可決
		報告 事項	理事長及び常務理事の職務執行状況について	—	—	—
		報告 事項	令和7年度一般財団法人八王子市まちづくり公社監査計画について	—	—	—
2	R7. 10. 27	5	一般財団法人八王子市まちづくり公社就業規則の一部を改正する規程設定について（案）	6	6	可決
		6	一般財団法人八王子市まちづくり公社嘱託員規程の一部を改正する規程設定について（案）	6	6	可決
		7	一般財団法人八王子市まちづくり公社契約事務規程の一部を改正する規程設定について（案）	6	6	可決
		8	一般財団法人八王子市まちづくり公社検査員規程の一部を改正する規程設定について（案）	6	6	可決
		9	一般財団法人八王子市まちづくり公社職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程設定について（案）	6	6	可決
		10	一般財団法人八王子市まちづくり公社職員の介護休業等に関する規程の一部を改正する規程設定について（案）	6	6	可決
		報告 事項	理事長の職務の執行状況について	—	—	—
		報告 事項	常務理事の職務の執行状況について	—	—	—

		報告事項	令和7年度一般財団法人八王子市まちづくり公社上半期事業等について (1) 上半期事業活動状況 (2) 上半期財務状況 (3) 重要事項についての報告 ①行政庁等に対する届け出について ②諮問委員会について	—	—	—
		報告事項	コンプライアンス規程第4条に基づく報告について	—	—	—
		報告事項	情報セキュリティ基本方針に基づく報告について	—	—	—
		報告事項	認知症高齢者グループホームについて	—	—	—
		報告事項	八王子駅周辺地区駐車場地域ルール・運営組織の運営について	—	—	—
		報告事項	川口土地区画整理事業について	—	—	—
3	R7.12.18 決議の省略	提案事項	一般財団法人八王子市まちづくり公社職員給与規程の一部を改正する規程設定について	6	6	可決
4	R8.3.5	11	令和7年度一般財団法人八王子市まちづくり公社収支補正予算(第1号)について(案)	6	5	可決
		12	八王子駅周辺地区駐車場地域ルール運用事業の実施について(案)	6	5	可決
		13	令和8年度一般財団法人八王子市まちづくり公社事業計画及び収支予算について(案)	6	5	可決
		14	令和7年度第2回評議員会の招集について(案)	6	5	可決
		15	会社役員賠償責任保険について(案)	6	5	可決
		報告事項	川口土地区画整理事業について	—	—	—

(2) 評議員会議決事項等

回	議決年月日	議案 番号	議 案 名	議決日 評議員 現在数	議決権 行使評 議員数	議事 結果
1	R7. 6. 25	1	評議員の選任について (案)	5	4	可決
		2	監事の選任について (案)	5	4	可決
		3	令和6年度一般財団法人八王子市まちづくり公社決算の承認について (案)	5	4	可決
		報告事項	令和6年度一般財団法人八王子市まちづくり公社事業報告について	—	—	—
		報告事項	令和6年度公益目的支出計画実施報告書について	—	—	—
2	R8. 3. 25	4	理事の選任について	6	6	可決
		5	令和7年度一般財団法人八王子市まちづくり公社収支補正予算(第1号)について (案)	6	6	可決
		6	令和8年度一般財団法人八王子市まちづくり公社事業計画及び収支予算の承認について (案)	6	6	可決
		7	一般財団法人八王子市まちづくり公社役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程設定について (案)	6	6	可決

(3) 諮問委員会諮問事項等

回	開催年月日	内 訳	内 容
1	R7. 7. 1	報告事項	評議員の選任について
		報告事項	監事の選任について
		報告事項	令和6年度一般財団法人八王子市まちづくり公社事業報告及び決算について
		報告事項	令和6年度公益目的支出計画実施報告について

2	R8. 3. 18	諮問事項	令和 7 年度一般財団法人八王子市まちづくり公社収支補正予算（第 1 号）について（案）
		諮問事項	令和 8 年度一般財団法人八王子市まちづくり公社事業計画及び収支予算について（案）

3 職員の状況（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）

区 分		固有職員	市派遣職員	嘱託員	パートタイム 臨時職員	合 計
事 務 局 長		1				1
総 務 課		4		1	1	6
事 業 課		5	2	5		1 2
	北口地下駐車場 管理センター				3	3
檜原斎場事務所			1	2	3	6
合 計		1 0	3	8	7	2 8

事業報告書 附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年5月

一般財団法人 八王子市まちづくり公社